

議案 26 号 リサイクルセンター住民投票条例案に対する会派としての討論

- ここまでの審議を受けて、会派の中で議論を続け、かなり判断に悩みました。が、住民投票を実施すべきという立場で討論します。
- まず、十分な時間を与えられながら、市長が納得し、市民の多くが賛同するような対案を議会として合意形成することができなかった、という私たち議員の責任は大きく、今回の直接請求は、与えられた役割を果たさない議会への不信と重く受け止めています。自分たちの責任を棚に上げ、市長や所管を問い詰めて、ああできるはずだ、こうもできるはずだ、という話を議員ができる時期は過ぎており、私たちの会派は、今さら事業の白紙撤回を求めるものではありません。
- 審議を通じて、市長が住民投票制度の創設に、引き続き前向きであることがわかりました。確かに、常設型つまり実施必至型の住民投票の要件がどうあるべきか、については、専門的知見も活用した上で、十分な市民的議論が必要であります。現状はルールがありません。そして今回の署名数を広範囲なものだと捉えるかどうか、についても意見がわかれるところだと考えます。
- しかし、だからこそ、本条例案の可否については、旧来の議論を超え、新たな時代の市長としては実施に賛成の姿勢を示すべきではないか。その上で、議会がどう判断するのか。議会にその賛否を判断させるという道をとられたらよいのではないか。そして、市民がどうそれに呼応するのか、しないのか、問うてみる機会にしていきたい。
- 最後に、政策形成のための調査・研究の不足が、議論を混迷させてきた一因だと考えています。よくわからない素人同士がやり合うのではなく、冷静に深める仕組みを、行政、議会共に整えていかなければなりません。そのための努力を私たちもしていく。そのことを申し添え討論とします。